

熊本県市町村総合事務組合公告第1号

令和4年度熊本県市町村総合事務組合職員採用試験を次のとおり実施する。

令和4年3月4日

熊本県市町村総合事務組合

組合長 荒木 泰 臣

1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用 予定数	勤務先及び職務内容
大卒 程度	行政	1人程度	<p>熊本県市町村総合事務組合事務局に勤務し、市町村等の共同事務に従事する。(熊本県市町村総合事務組合は、熊本県内41市町村・24一部事務組合・5広域連合で組織され、構成する自治体職員の退職手当、消防団員の公務災害、自治会館管理業務等5つの業務を共同処理している特別地方公共団体である。)</p> <p>また、事務所内には、組合事務局のほか熊本県町村会事務局が設置されているため、町村会事務局の業務にも併せて従事する。(熊本県町村会は、県内町村の自治振興に係る行政事務の支援を行う任意団体である。)</p>

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する者(大卒程度)

ア 平成7年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた者

イ 平成12年4月2日以降に生まれた者で学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業又は令和4年3月末までに卒業見込みの者(熊本県市町村総合事務組合長が同等と認める者を含む。)

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験できない。

ア 日本国籍を有しない者

イ 禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 熊本県内の市町村及び一部事務組合・広域連合の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続

(1) 受付期間

- ・ **令和4年3月22日（火）から4月11日（月）まで（土曜日、日曜日を除く。）**
- ・ 郵送の場合は、令和4年4月11日（月）までの消印があるものに限り受け付ける。
- ・ 持参の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時まで

(2) 申込先

熊本県市町村総合事務組合 総務課

〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4番10号 熊本県市町村自治会館6階

TEL 096-368-0011

(3) 申込手続

熊本県市町村総合事務組合発行の申込用紙に必要事項を記入して、受付期間内に前記の申込先に郵送又は持参すること。

郵送する場合は、受験票の返信用として84円切手を貼った定型封筒（宛先、郵便番号を明記）を同封し、表に「熊本県市町村総合事務組合職員採用試験申込」と朱書した封筒に入れて必ず簡易書留郵便にして、送付すること。

(4) 申込用紙の請求

【ホームページからダウンロードする場合】

熊本県市町村総合事務組合ホームページ（熊本県町村会との共同ページ）にアクセスして、試験案内と申込書をダウンロードすること。

【直接受け取る場合】

申込用紙は、熊本県市町村総合事務組合 総務課に用意している。

【郵送で請求する場合】

郵送により請求する場合は、封筒の表に「熊本県市町村総合事務組合職員採用試験申込書請求」と朱書し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号サイズ）を同封のうえ、熊本県市町村総合事務組合 総務課へ請求すること。

(5) 受験票の交付

申込者には受験票を交付する。なお、郵便による申込者の受験票が、4月15日（金）までに届かないときは、熊本県市町村総合事務組合 総務課に問い合わせること。

4 試験の日時及び場所

	日時	試験地及び試験場	合格発表
第1次試験	令和4年 4月24日（日） 集合着席 午前8時30分 ※終了は午後4時30分予定	熊本市東区健軍 2丁目4番10号 熊本県市町村自治 会館（本館2階）	4月28日（予定） 合格者のみに文書で通知するほか、熊本県市町村総合事務組合ホームページに合格者の受験番号を掲示する。

第2次試験	令和4年 5月11日(水)(予定)	時間・会場等は、第1次試験合格者に文書で通知する。	5月中旬 合格者、不合格者ともに文書で通知するほか、熊本県市町村総合事務組合ホームページに合格者の受験番号を掲示する。

- (注) 1 第1次試験の際は、受験票と筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム等)を持参すること。
2 時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限る。また、スマートフォン等を時計として使用することはできない。

5 試験の内容

(1) 第1次試験

程度	区分	出題内容
大卒程度	教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
	専門試験	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	適性検査	職務及び職場への適応性を、一般的な性格の面からみるもの
作文試験		記述式による表現能力、論理性などについての筆記試験

- (注) 1 作文試験以外は、全て択一式による筆記試験
2 教養試験、専門試験のいずれかにおいて一定の合格点に達しない者は、他の試験の成績にかかわらず不合格となる。
3 作文試験の採点は第2次試験の採点の際に行うので、作文試験の成績は第1次試験の合否評価には含まれず、第2次試験の合否評価に含まれる。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者について次の試験を行う。

区分	内容
面接試験	個別面接による人柄などについての口述試験

- (注) 試験を途中で棄権した者は、不合格となる。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は採用候補者名簿に記載され、主に**令和4年6月1日以降の採用**にあたって、名簿に記載された人の中から採用者を決定する。なお、この名簿の有効期間は、原則として合格決定の日から令和5年3月31日までとする。

- (2) 初任給は、原則として182,200円となる。(給与改定により変動する場合あり。)
このほか条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給される。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行う。開示内容、開示場所等については次のとおりで、電話・郵便等による請求では開示できない。

試験	開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	受験者全員	科目別得点 総合得点 総合順位	合格発表の翌日 から1か月間(土 日、祝日を除く。 午前9時から午後 5時まで。)	熊本市町村 総合事務組合 総務課
第2次試験				

(注) 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認できるもの(運転免許証、学生証、旅券等)を持参すること。

8 試験についての問い合わせ先

熊本市町村総合事務組合 総務課

〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4-10 熊本市町村自治会館6階

TEL 096-368-0011

E-mail choson@c-kumamoto.gr.jp